

2020年4月8日

会員各位

年会費の減免措置について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されたことにより、全国の会員オフィスで経営に支障が生じています。そのため、役員会にて年会費減免等の特別措置について検討した結果、当面の間は当会活動を縮小することで、2020年度の正会員および特別会員の年会費を1万円減額することを決定いたしました。

2020年度の会費既納の方には2021年度の会費に1万円を充当いたします。後日、新しく作成した2020年度の請求書をお送りいたしますので、会費減額の申請手続きは必要ございません。

以下は、正会員および特別会員に限定した対応となります。

1) 振り込みの方：

先日お送りした請求書金額から1万円差し引いた金額をお振込みください。

2) 自動引き落としの方：

先日お送りした請求書金額から1万円差し引いた金額が5月1日に引き落とされます。

尚、休会をご希望される場合は事務局までご連絡ください。

事務局担当 柳沢 E-mail：info@jac-chiro.org 電話：03-3578-9390

何卒よろしく願いいたします。

一般社団法人 日本カイロプラクターズ協会
会長 竹谷内 啓介